

2川こ保1第908号  
令和2年12月22日

各民間保育所施設長 様

川崎市こども未来局保育事業部保育第1課長

歯科健康診査の実施について（通知）

日頃から、本市の保育行政に御協力をいただきありがとうございます。

今般のコロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、歯科健康診査の実施に向けた歯科医師との調整が難しい場合があると認識しておりますので、現時点で未実施の保育園については、年度内の歯科健康診査の実施を必須とはいたしません。お子さんの健康状況把握のため、歯科医師と相談の上、可能な限り、実施に努めてくださいますようお願いいたします。

（給付・指導第1担当）

電話 044-200-2662